

地球憲章、精神性、持続可能な発展

リチャード・クラグストン

柳沼正広 訳

はじめに

地球憲章は、二〇〇〇年、地球憲章委員会によって完成され、承認された。それは、公正で持続可能な平和な未来へと我々を導くための統合的な倫理的指針である。地球憲章は、人類が直面する重大な諸課題の間の相互関係を確認している。その課題には、暴力と貧困を除去すること、すべての人に生活の糧を供給すること、生命共同体全体と未来の世代に配慮することなどがあげられる。これらを達成するための基盤として、

地球憲章は、倫理的・精神的な価値観の共有を強調している。

本稿は、地球憲章の背景についての情報を提供し、その宗教・精神性・倫理に関する特別委員会の仕事を描く。地球憲章の諸原理を用いて、この特別委員会は持続可能な発展のための国連の指針をさらに深め、強固なものにしようとしてきた。これらの原理を持続可能な発展目標（2030アジェンダ）に適用していくことについても述べる。

1 地球憲章とは何か

地球憲章の成立は、一九八七年に環境と開発に関する世界委員会が、地球上の生命と暮らしを維持するために必要な新しい規範を創出して各国を持続可能な開発へと導く法的原則を統合し拡張するような普遍的な宣言を求めたことに端を発する。地球憲章の草案作りは、リオデジャネイロにおける地球サミットへ向かうプロセスの中で行われたが、一九九二年は、まだそのような宣言ができる時ではなかった。そのときのリオ宣言では、環境と開発に関して共同の合意を表明することはできたが、多くの人は持続可能性に対するより深いヴィジョンが必要だと感じていた。

一九九四年、リオ・サミットの事務局長だったモリス・ストロンクとミハイル・ゴルバチョフは、それぞれが設立した組織（アースカウンシル、グリーンクロス・インタナショナル）を通して活動していたが、オランダ政府の支援を受け、地球憲章を発展させるように市民社会の発議として提案した。一九九四年から二〇〇〇

年の間、その草案作成と協議のプロセスには、何百という環境と開発に関する文書が寄せられ、何千人もの個人や何百もの組織が世界中から参加した。地球憲章は、二〇〇〇年、パリのユネスコにおいて地球憲章委員会によって承認された。起草委員会のステイブン・ロックフェラーは、次のように述べている。

地球憲章の関心の中心は、持続可能な生活の方向と持続可能な人間の開発に置かれている。四つの大きなテーマが、四つの部門として表明されている。第一部門「生命共同体への敬意と配慮」、第二部門「生態系の保全」、第三部門「公正な社会と経済」、第四部門「民主主義と非暴力と平和」。地球憲章に示されるヴィジョンは、人々への配慮と地球への配慮は一つの大きな課題の相互に関連する二つの側面であるとの確信を反映している。また地球憲章は、経済の仕組みや活動が公平な人間開発を促進し、地球の生態系とそれらがもたらすサービスを尊重・保護するべきだという考えを支

持する。地球憲章は、人間と生態系の両方に焦点を当てている。我々の環境、経済、社会、政治、精神の課題は、相互に依存し合っていることを認識したうえで、これらの問題について考え、取り組むための統合された枠組を提供する。その結果、持続可能な社会とは何か、持続可能な開発とは何かについての新しく広い概念が得られたのである。

(Earth Charter International “The Earth Charter History”)

地球憲章は、持続可能性というものが何を本当に要求しているかについてのより深く十分なヴィジョンへと我々を導く。その十六の主原則と六十一の補則は、持続可能な開発のための、つまり広く包括的な参加型の協議のプロセスを通して形成される「良きグローバルゼーション」のための枠組を示す。

2 地球憲章、倫理、精神性

地球憲章は、将来世代への責任とともに、持続可能な開発の三つの柱を確認する。つまり社会、環境、経

済の安泰である。この三つの柱は、切り離せない相互関連性を示しており、地球憲章は、この三つの要件の観点から人々と地球の重要性を確認する。さらに我々の狭く短期的な人間中心主義に替えて、「生命共同体への敬意と配慮」へと至る枠組を示す。

今日、持続可能な開発には、相互に関係した三つのはっきりした側面があることが広く認識されている。つまりそれは、社会と経済と環境であり、持続可能な開発の三本柱とよく言われる。この理解はこの限りでは素晴らしいものと言えるが、しかし、より完全に、より深く理解していくことができる。……地球憲章には四本目の柱があり、それは市民社会の中に目覚めつつあるグローバルな倫理的・精神的な意識である。このグローバルな倫理的意識は、本来、地球憲章の第一の柱とすべきものである。なぜならそれは真の持続可能性への道筋を示す実質的な指標であると同様に、持続可能な人間開発の価値観を内面化し、行動への

感化と動機を与えるものだからである。持続可能な開発への進歩がないのは、そもそもそこに政治的意志がないからだということがよくある。一般には認められていないことであるが、政治的意志の欠如は、我々の指導者の間に倫理的なヴィジョンと道徳的な勇気が欠けていること、そしてある程度は人々、つまり我々自身の間にもそれらが欠けていることを反映している。地球憲章は、持続可能な開発の課題には環境、社会、経済と並んで倫理的・精神的側面があることを認めている。(Rockefeller, 2010)

地球憲章の委員であり、かつてオランダ首相であったルード・ルベルスは述べている。「地球憲章に表明されているように、生命の精神的な側面に対する正しい評価を考慮することは素晴らしいことである。地球憲章の中で認識されている普遍的な精神的価値観には、存在の神秘への畏敬、生命の贈り物への感謝、生命への敬意、思いやり、愛、希望、謙虚さ、平和、美の認識、

『必要以上に所有するのではなく人間的により成長すること』、生命への喜びにあふれた祝福……などがある。人々と地球環境と経済が、市場の重要性と企業の社会的責任のバランスをとり、地球憲章が世界人権宣言を補完するところに精神性は花開く。四つのPといってもいいかもしれない。People（人々）、Planet（地球）、Profit（恩恵）、Pneuma（精神）である。」(Lubbers, et al. 2008, p.31)

地球憲章は、持続可能性のより深い倫理的・精神的な側面について明言している。それを引用や言い換えによって次に示そう。

- ・我々は、素晴らしい多様性に満ちた文化や生物種と共存する一つの人類家族であり、地球共同体の一員である。
- ・我々は、様々な国の市民であると同時に、地域が地球全体に結びつく世界の市民でもある。
- ・人類は、地球を所有しているのではなく、地球共

同体にも結びつけられた無数の生物種と共有しているのである。

・人類は、広大な進化しつづつある宇宙の一部であり、我々のすみかである地球はたぐいまれな生命共同体と共生している。

・地球の生命力、多様性、美しさを守ることは神聖な義務である。

・存在の神秘に対する畏敬の念、授かった生命の贈り物への感謝、自然における人間の位置についての謙虚な気持ちをもって生きるとき、人類の連帯精神とすべての生命との一体感も強められる。

・すべての存在者はたがいに依存し合っており、どの生命もそれが人間に対してもつ価値とは関係なく尊いものである。

・公正で持続可能な平和な未来へと大きく前進するためには、我々の価値観や制度、生き方そのものを根本的に転換させる必要がある。このためには、考え方と心のもち方の変化、つまり地球的な相互依存と世界全体に対する責任への新たな感性が求

められる。我々は、地域共同体の一員であると自覚すると同時に全地球共同体の一員であることを自覚し、地球と人類を守るためのパートナーシップを築かなければならない。

地球憲章においては、開発とは、経済にあつても、個人々人にあつても、まず短期的な経済的利益を得ることではない、つまりより多くの物やサービスの所有、消費、支配が優先されるとは考えられない。開発とはむしろ、繁栄する地球共同体のあらゆる人の十全な人間開発のために必要な条件と能力を築くことである。開発とは、基本的なニーズが満たされた後、より多くのものを持つことではなく、人間としてもっと成長することであるというのが地球憲章の主張のほずである。本当に変化を起こすためには、開発の目標を心理的・精神的な成長と持続可能な生き方へと転換しなければならぬ。

地球憲章では次のように述べられている。我々が、経済政策を環境と人間の社会的・精神的存在のより広

い文脈の中に置くことができなかつたために、経済的に豊かな地域においては精神を蝕む物質主義が蔓延し、世界中の人々の困窮状態が悪化し、その事態についての理解も進まなかつた。また、多くの生物が絶滅し、我々の幸福に不可欠な生態系が破壊されてしまつた、と。

開発が真に持続可能なものとなるためには、ラミ・シャピロが「公正、思いやり、好奇心、畏敬、驚嘆、晴朗、謙虚をもつて生命を抱きしめる能力の絶えざる深化」と定義したような精神的な成長を誰もが成し遂げることができる条件を提供するものでなければならぬ。

思いやりの精神にあふれたすべての伝統は、世界には我々がここに十全に表現しようとしている究極的な善があること、そして我々がより深い源泉、より高次の力、より大きな自己によつて、自覚的に自分たちを開発することができることを教えている。人生で最も大切なことは、このより深い實在に目覚め、それと調和して生きることである。このことは、我々の意識を

小さな自己中心的な関心から、すべての生命に対する思いやりのある結びつきへと向け直し、あらゆるものが生きることができるよう導く努力を要求する。思いやりの精神にあふれた伝統は、小さな自己を超えて、このより深い源泉によつてもたらされる自覚に注意を向け、これを求め、そして行動を起こすように促す実践方法を発展させてきた。

3 地球憲章における宗教・精神性・倫理を受けもつ特別委員会

この特別委員会は、二〇〇五年、宗教・精神性・倫理、そして地球憲章に関心をもつ広範囲にわたる個人、機構、組織と協力するために結成された。この特別委員会は、そのような個人や集団がこれまで公正で平和な持続可能な未来を創出するために積み上げてきた努力を地球憲章全体に盛り込むことを支援するものであつた。

科学・経済・政治とともに、世界の宗教や精神的世観や倫理的価値観もまた人類共同体を持続可能な未

来へと導く触媒としての役割を担うことができる。世界の大多数の人々は、自分の宗教の信念と実践から感化と指針を得ているし、また一方で、一定の宗教組織に属さない多くの人々もそれぞれの精神的な方針を頼りにしている。

何千年にもわたって、世界の宗教的・精神的・倫理的伝統は、世界中の多様な文化の形成のための礎を提供してきた。土着の宗教やこの三千年の間に興隆した枢軸時代の宗教を通して、人類は自分自身を、存在の神秘、他の人間との関係、そして自然そのものへと向き合わせてきた。

地球憲章は、宗教や精神的・倫理的伝統が多大な貢献をしてきたことを認めている。実際、地球憲章は、人類共同体には豊かな多文化・多宗教的な表現が見られると断言している。地球憲章は、このような特筆すべき多様性を尊重しながら、世界の宗教的・精神的・倫理的諸伝統に対して、地球憲章に表明されているような新しいグローバルな倫理との対話に臨むように呼びかけている。

地球憲章は、諸個人と諸機構に対して、共通の未来の礎を創出するために助力を求めようとの精神に基づいて作成された。ここには地球共同体の繁栄のための、様々に異なりつつも共有された責任がある。憲章の草案作成の過程では、世界の宗教伝統や土着の伝統を代表する指導者や学者たちが、草案に対して世界中の様々な見地から自分たちの意見を述べることができた。

ハーバードの世界宗教研究所で、三年間にわたって行われた世界の宗教とエコロジーに関する協議においては、八〇〇人を超える世界宗教の学者や代表が、地球憲章の様々な草案に対して、自分たちの感想を述べた。グローバル地球憲章諮問会議では、神学者や専門家と、バハイイ教、仏教、キリスト教、儒教、ヒンドゥー教、土着の宗教、イスラーム、ジャイナ教、ユダヤ教、神道などの宗教組織が、公正で持続可能な平和な世界についてのビジョンを共有した。これらに加えて広範囲にわたる宗教の、あるいは宗教間の文書や声明、宣言などが、持続可能な暮らしを目指す共通の価値観や目標のための地球憲章の包括的でグローバ

ルなヴィジョンの基盤として参照された。

ハーバードでの一連の協議は、今はイェール大学を拠点にしている宗教とエコロジー・フォーラム（FOR E: Yale Forum on Religion and Ecology）を生み出した。その共同議長のメアリー・エヴリン・タッカーは、地球憲章起草委員会の委員も務めている。

ソーテンドルフ研究所は、草案作成の調整に貢献している。ソーテンドルフ師は、この起草委員会の委員として、諸宗教合同の声明「リオ+20とそれ以後に向けて——地球史における転換点」の草案を作成した。この声明は、二〇一二年に行われたリオ+20会議に向けての世界宗教の統一された強烈なメッセージとなった。ソーテンドルフ研究所は、次に述べる持続可能性プロジェクトでの精神的な側面の発展においてリーダーシップを発揮した。

4 地球憲章の倫理と精神性を

国連の持続可能な開発の枠組の中へ

地球憲章が完成した二〇〇〇年以来、地球憲章イン

タナシヨナルは、国連に参加している各国政府に対して、地球憲章の提案を認めてその諸原則を行動に移すように促してきた。また、持続可能な開発委員会や持続可能な開発に関する世界首脳会議（二〇〇二年）、そして国連の諸機関（ユネスコ、国連環境計画、国連開発計画）に働きかけ、地球憲章を推奨して、その諸原則に沿った政策を採用することを求めてきた。ユネスコ（と国際自然保護連合）は実際に、地球憲章を承認し、ヨハネスブルク宣言には地球憲章に基づく言葉が使われている。

しかしながら、国連持続可能な開発会議（リオ+20）の準備の過程（二〇一―二〇一二年）までは、諸政府も多くのNGOも、根本的な変化の必要性を認めることに前向きではなかったし、さらに我々のグローバルな課題の相互関連性についても、また持続可能性の三つの要件を中心に据えて新たな開発の計画を採用する必要性についてもまだ積極的ではなかった。

リオ+20が地球憲章を前進させるよい機会になるとの認識から、特別委員会は二〇一〇年にインドのアフマダーバードで行われた地球憲章+10会議において一

連の会合をもった。この会議は、持続可能性について

の一般的な理解を広げようとするものであり、さらに、「持続可能性の精神的次元プロジェクト」が、さまざまな宗教的・精神的・倫理的組織に対して次のことを求めるきっかけとなった。

① 持続可能性におけるこれらの精神的もしくは「内的面的」次元についての理解を深めることを目的としたグローバルな会話に参加すること。

② 持続可能性のこの第四の柱について、より多くの人々に知ってもらうこと。とくにリオ+20や国連の「持続可能な開発のための教育の10年」などのおもな国際的な議論や取り組みにおいて、この精神的な次元から働きかけ、公正、持続可能性、包括的平和を声を合わせて求め、生命の精神的な目的を含む持続可能な開発への様々なアプローチへの支持が有効なものとなるような戦略を連帯して展開すること。

③ 実践方法や有効な教材を分かち合うことを通して持続可能な生き方や思いやりの実践を深めていく

こと。

二〇一一年から現在まで、特別委員会は、宗教的、精神的な価値観に基礎を置いた多くの組織と協力して、リオ+20とそれ以後の持続可能な開発に関する諸目標における倫理的・精神的な側面をより強固にするために一連の協議会を招集してきた。

このような議論が二〇一一年の十二月の初めに、創価学会インタナショナルとフォーラム21研究所の主催で行われた。最初の会合において参加者たちはリオ+20の成果に向けてそれぞれの組織の提案を共有して我々の優先事項を確認した。さらにここでは、我々の打ち出す方針をリオ+20の最終的な文書に反映させるための最も効果的な協力のあり方について話し合われた。

この初会合は、リオ+20の事務局に提出された倫理的・精神的な提案として地球憲章に焦点が当てられた七十五もの提案の検討から始められた。これらの提案は、持続可能な開発のための倫理的・精神的枠組の必要性を強く

主張するものだった。またその中には例えば、将来の世代のためのオンブズパーソン（監察者）、予防原則の実行、GDPに替わる幸福の新しい物差し、千年単位の消費目標などの具体的な政策や仕組みが見られた。我々はリオ+20が始まるまで、さらに始まってからも会合を続けた。地球憲章は、リオ+20における地球憲章インタナショナル主催の会議や、創価学会インタナショナルの「希望の種子」展、そして「持続可能な開発のための倫理的・精神的価値観に関する人々によるサステイナビリティ協定」でも特集されることになった。

5 地球憲章とアジェンダ2030

リオ+20のおもな成果は、まだ達成されていないミレニアム開発目標をより広い枠組の中に組み込む新しい普遍的で持続可能な開発目標（SDGs… Sustainable Development Goals）を二〇一五年の九月に採用することとを約束させたことだった。SDGsは、この改革を実施させるための導きとなり指標ともなるものだった。それらは、持続可能な開発の実行を助ける目標であり、

地に足の着いた、明瞭で、伝えやすいものだった。十三の政府間作業部会は、二〇一四年七月に、SDGsの草案ゼロ・ドラフトの完成にこぎつけた。この大きなプロセスと、二〇一五年における政府間交渉の会議は、真に統合された三要件に向けての実効性のある改革にとって極めて重要なものであった。

フォーラム21と協力しながら、特別委員会はSDGsとその達成目標の精神的・倫理的な分析に焦点を置いた一連の協議会を主催した。これらの協議会は、国連のSDGsとその達成目標に関する政府間作業部会の開催中と開催直後にニューヨークで行われた。これらの集会には相互に関連し合った二つの成果があった。一つには、本の草稿ができたこと、もう一つは、持続可能な開発に向けての目標や指標についての様々な提案がさらに磨き上げられたことだった。

これらの議論の参加者の多くは、『倫理的・精神的価値観と新たな国連開発目標』と題する本に寄稿することを承諾してくれた。編集は、地球憲章インタナショナルの常任理事のミリアン・ヴィレラが務めた。この

本は、実効性のある改革の必要を強く訴え、新たな開発の枠組の基盤となる倫理や精神性を示している。またこの本は、国連における倫理や精神性の歴史を、さまざまな声明や宣言、行事やNGOの活動や組織を取り上げながら描き出している。それぞれの章の著者たちは、自身の倫理的・精神的な原則を示しながら、それらを用いて持続可能な開発のための目標や指標のための様々な提案を評価し補強している。

第一部では、開発のための倫理観や精神性の多様性を確かなものとする社会運動が取り上げられており、これには、精神性の間の統合された倫理的人間主義や実効性のある改革のための運動（人々によるサステイナビリティ協定）などが含まれる。その統合されたメッセージは、SDGsを十全な人間開発つまり覚醒と成長を支えるためのものへと変える。様々な精神性の間の交流（interspirituality）は、SDGsを導くすべての思いやりのある精神的伝統に共有されている原則や実践から学ぶことを奨励する。「人々によるサステイナビリティ協定」は、宗派的な目標はSDGsの中に組み入れら

れるべきだとしている。

第二部では、多様な精神的・宗教的組織がそれぞれの伝統の信念や原則を示し、それらを通してSDGsを分析し改善すべき点を指摘している。これには、テンプル・オブ・アンダースタンディング、崇教真光、バハイー教、イスラーム、仏教、キリスト教、そして土着の宗教が含まれている。この本は、二〇一六年の八月には完成する予定であるが、最終章では、今後のための考察と、各章で描かれた倫理観や精神性から引き出された、持続可能な開発のための目標や指標における優先事項を提案して締めくくりとしている。

6 2030アジェンダに向けての

精神性と倫理における優先事項

二〇一五年九月二五日、教皇が国連総会に呼びかけた直後、「我々の世界を変える持続可能な開発のための2030アジェンダ」(United Nations 2015, Transforming our world, the 2030 Agenda for Sustainable Development) が各国首脳たちによって採択された。この行動計画は、持続可

能な開発の十七の目標と、さらにこれらの目標を達成するための一六九の目標が含まれている。本稿作成の段階で残されている仕事は、これらの目標の達成度を測る指標を向上させることである。

2030アジェンダとパリ気候協定(二〇一五年十二月採択)は、まさに分水嶺となるものだった。それらは、世界の諸政府が一致して実効性のある改革のための計画と責任を受け入れ、化石燃料の時代を終焉させて地球の限界を超えることなくすべての人の基本的なニーズに応える新たな開発計画を実行しようとするものである。

国連事務総長は、この二つの大きな合意を一つの包括的な持続可能な開発計画として統合することを求めた。同じくこのことを呼びかけているクリスティアーナ・フィゲレス(国連気候変動枠組条約事務局長)は、破壊的な気候変動のあらゆるものに対する脅威が持続可能な開発の文脈と方向性を設定すると論じている(例えば、大気中の炭素が増える分だけ地上の貧困が増えるなど)。持続可能な開発のための諸目標、さらに最も重要な達

成度を示す指標は、とくに優先すべき事項として、この温室効果ガスと極端な貧困を減少させるための手段を提供するものでなければならない。

一六九の目標と提案されている二二九の指標のうちの多くは、すべての人々に必要とされている機会と能力の開発を拡大し、我々の幸福に不可欠な生態系を保護し回復させるための行動を明らかにしている点で賞賛すべきものである。

しかし残念なことに、実効性のある改革を導き、その達成度を測る鍵となる指標がまだない。提案されている指標の多くは「旧来通りの」説明責任の基準といったものである。持続可能性という仮面を被った持続可能な成長のエンジンを補強するような指標を用いることは危険である。増加の一途をたどる人口に対して、地球の限界を超えることなく、より多くのもの、より多くのサービスの提供することはとてつもない難題である。持続可能な開発目標のために真の改革をもたらす指標が作られてこそ、それはかなえられるのである。

7 SDGs：その目標と指標

この節では、地球憲章の観点からSDGsのうちの二つを検討し、地球憲章の倫理観や精神性がどのような持続可能な開発の方針を導くことができるかを説明した。(Clugston, et al. 2011)

全般にわたる提案…持続可能な生き方への移行において倫理観や精神性を共有することの根本的な重要性を認識すること

改革のための行動への協力を鼓舞し導くためには精神的・倫理的価値観の共有が不可欠である。共有された価値観は、共通の目的意識を自覚させ、共同体精神を築く。ますます相互依存性を高めている世界においては、持続性に関する環境・経済・社会のそれぞれの目標を達成するために、世界規模の共同作業が必要であり、価値観の共有と共通の目的意識なくしては協力是不可能的である。善であり公正なそして包括的な社会

経済的理想としての持続可能な未来のヴィジョンは、人々を力強く鼓舞し、変化を促進するために必要なものなのである。

世界中で、公正で持続可能な平和な世界への移行を支持する新たな倫理的・精神的自覚が芽生えてきたことは、この六十年間で最も希望にあふれた進展であった。この新たな自覚と関連する倫理的・精神的価値観は、政府間、そして市民社会の多くの宣言の中で表現を与えられてきている。つまり世界人権宣言、世界自然憲章、リオ宣言、そして地球憲章である。地球憲章は、地球共同体が強い持続可能性への移行を果たすために取り組まなければならない基本的な精神的課題を次のように述べて確認している。「我々は、基本的ニーズが満たされている生活の中にあつて、人類の発展とは、我々が人間的により成長することであり、必要以上に物を所有することではないことをはっきり理解すべきである」

もちろんこの方針は、全世界の偉大な知恵の伝統と全く軌を一にしている。人権、文化の多様性、社会的・

経済的公正、平和の文化、世代間の責任、より大きな生命共同体への尊敬と配慮、これらに関連した価値観は、すべて二十一世紀において、「人間的により成長すること」を意味している。さらに、地球憲章では、存在の神秘、思いやり、愛、希望、生命への祝福が確認されている。これらの価値観や理念における「人間的により成長すること」こそ持続可能な世界へ至る唯一の確かな道である。

持続可能な開発目標16に対する提案・持続可能な開発のために社会の平和と包括性を促進すること。そしてすべての人が裁判を受けられるようにし、すべてのレヴェルにおいて有効で、責任ある包括的な制度を確立すること

確かに、目標16に示されていることはすべて、あらゆる人のための世界を築くのに必要なものであるが、これだけではまだ十分ではない。地球憲章は、我々に生命共同体を尊敬し配慮するように呼びかけている。

そして包括的な社会とは、人類のみならず地球共同体のすべての成員と将来の世代を含むものである。我々は、次の目標を追加することを提案する。

提案16・1…地球レヴェル、国家レヴェル、地域レヴェルにおいて、予防原則の実行と将来の世代のための監察制度の確立によって将来世代に対する責任を表明すること。

ブルントラント委員会の報告書の定義によれば、持続可能な開発とは、将来世代の自らのニーズを満たす能力を損なうことなく現在世代のニーズを満たすことであり、これを生命圏が許容できる範囲内で行うことである。世代間の平等に対するこの世界規模の責任については、地球憲章の第四の原則の中で、現在世代と将来世代のために地球の豊かさと美しさを確保するという形で表明されている。

将来世代に対する監察制度への要請の中には、リオ宣言や国連の気候変動枠組条約などの国際的な取り決めの中に採用されている予防原則の実行に対する重い責任感が込められている。地球憲章において予防原則

は、行動を先取りする先進的な形で次のように定式化されている。

原則6…生態系の保護の最善策として、環境への害を未然に防ぎ、十分な知識がない場合には予防原則をとろう。

a 環境にとって重大な、あるいは取り返しのつかない害を及ぼす可能性がある場合には、たとえ科学的見地が不十分、あるいは不確実であつても、それを避けるための行動を起こそう。

b 環境に重大な害を及ぼさないとして提案された活動には、その提案者に証明責任を課し、環境被害に対する責任を負わせよう。

c 意思決定に際しては、人間の活動の累積的、長期的、間接的、長距離的、地球規模的結果を考慮することを明確にしよう。

提案16・2…すべての人々、より大きな生命共同体、そして将来の世代の共通の利益のために、国連が信託

統治の仕組みを採用することを確かなものとする。

地球の共通の利益のためには、地球の限界内においてすべての成員の環境の健全さを維持し、市場経済が市場の外の共通の利益を保護するものであるように監視し、個人、市民社会、企業、国家の間のすべての利益の公平性を確保しなければならない。

これらの義務の基礎は、地球憲章の前文に明確に述べられている。「私たちのすみかである地球には、たぐいまれな生命共同体が共生している。自然の偉力は、生き抜くことを困難で予想し難いものになっているが、同時に、地球は生命の進化に必要な不可欠な環境条件をもたらし続けている。生命共同体の活力と人類の幸福は、実に様々な動植物、肥沃な土壌、清浄な水、そして澄んだ空気など、すべての生態系を含む健全な生物圏を維持することにかかっている。限られた資源しかない地球の環境は、全人類にとって共通の関心事である。地球の生命力、多様性、その美しさを保護することは、人類に課された神聖な義務でもある。」

国際機関の信託統治の機能という概念は新しいもの

ではない。実際、国連において、信託統治理事会が植民地から独立へと移行する諸国家のために活動することが定められている。この信託統治理事会はまだ法的な地位や代理をもっていないこれから国家になろうとする組織の代弁を任されている。つまり信託統治理事会は、法的に認められていないもののために活動してきた。すべての人々、より大きな生命共同体、そして将来の世代のための地球規模の共通の目標と利益のための信託統治もこの理事会の機能に準じて考えることができるだろう。地球憲章の最初の四つの原則は、そのためにかかせない目標を明言したものである。

持続可能な開発目標4に対する提案…包括的で平等な質の高い教育を確保し、すべての人に生涯にわたって学習の機会を与えること

持続可能な開発のための教育（E.S.D.：Education for Sustainable Development）は、アジェンダ21の中でも重要な、そして見落とされがちな優先事項である。「国連の持続

可能な開発のための教育の10年」と連携して、公式の教育機関や多くの非公式の機関、また教育的な企業や広告を担う企業に支えられたメディアなどを通してE.S.D.を推進してきたユネスコは大きな貢献を果たしている。しかしながら、E.S.D.は言うまでもなく、質の高い教育は、男子にとっても女子にとっても初等教育のレベルにおいてさえ、実現が難しい目標である。持続可能な社会への転換は、教育システムにかかっている。その教育は、人間開発の物質的、社会的、精神的次元に取り組まなければならない、その完全な意味においては、教育は価値観に基づいた持続可能な学習の機会を提供しなければならない。

持続可能な開発のための質の高い教育をすべての人が受けることの重要性については、地球憲章の原則14で明確に述べられている。

原則14…すべての人が享受できる公教育や生涯学習の中に、持続可能な開発に必要な知識、価値観、技術を取り入れよう。

a すべての人々、中でも子どもや若者に、教育の機会を与え、彼らが持続可能な開発のために活発に活動できるようにしよう。

b 持続可能性に関する教育については、科学と同様、芸術や人文科学の貢献を推進しよう。

c 生態系や社会が直面している課題への意識を高める上で、マスメディアが果たす役割を強めよう。

d 持続可能な生活にとって道徳や精神性についての教育が重要なことであることを認識しよう。

正しい教育・訓練・自覚は、我々の生活形態、共同体、政策の中に強い持続可能性を実現していくための改革にとって根本的なものである。様々な職業のための専門的・職業的技術を含めて適切な技術をもつ若者や大人の数を増やすことを求めていくにあたって、どのようにしたら、彼らが獲得した能力を持続不可能な事業のために用いられないようにすることができだろうか。

皮肉にも、持続可能な実践を生み出し、そこから最も利益を受けているのは、最も教育された人々である。我々の公式及び非公式の教育機関は、非寛容な社会的企てや個人消費や自己満足の過度な追求を、しばしば促進している。

地球憲章は、すべての人に対して質の高い教育の機会を与えるように求めているが、それは持続可能な社会のため、世界市民育成のための教育なのである。

持続可能な開発目標4は実現されなければならない。しかし、これらは次に挙げることを成し遂げる我々の能力と動機を高めるといふ文脈の中で実現されなければならない。

a 世界のために自身の情熱を捧げる使命の偉大さを自覚するための瞑想の実践に深く従事すること。

b 我々と生命世界全体との相互関連性と相互依存性を体験すること。その中には人間の多様な文

化も、動物も、農業と自然も、生命と季節の循環も、無限の宇宙も含まれる。

c 他者への思いやりから行動し、他者を傷つけることなく、すべての存在を助けるために手を差し伸べること。

d すべてのものが生存できる仕方 で生活すること。つまり一人一人が地球の恵みの公正な分け前以上のものを消費しないこと。食料、エネルギー、交通手段、住居などの商品やサービスを選ぶときにも、環境面での健全さ、社会的な公正、経済的な採算に配慮しなければならない。たとえば、地域、公正取引、有機栽培、二酸化炭素や汚染物質、人道といった視点が考えられる。

e 我々が、何かの決定を下すときや対立を解消するときの過程は開かれていなければならず、当事者すべてが参加し、彼らの望みと抗議の内容が明らかにされるようにすること。その過程における我々の、謙虚に正直に相手を尊敬する能力、非難するのではなく許す能力、すべての人

の利益のために妥協する能力は、すべての人のさらなる開発のための仕組みや解決にとって根本的なものである。

f 投票やロビー活動などあらゆる政策決定の場に参加することによって、公正で持続可能な未来を支持する政策への転換のために行動すること。これは将来の世代と生命共同体全体への配慮をよりよいものにするようになる。例えば、GD Pに替わる真の進歩の指標を作り出すこと、商品やサービスの価格に社会と環境にかかる費用を組み込むこと、不正な補助金を廃止すること、現代と将来の生命共同体のすべての構成員の利益を実質的に代表するあらゆる政府のレヴェルにおける監察制度と信託統治の仕組みを作り出すことなどである。

8 これから進むべき道

地球憲章は、時代に先駆けたものであったが、今やその時代が到来したようだ。大きな抵抗にさらされな

からも、新しい精神的・倫理的な基盤をもった開発行動計画への大きな自覚が生まれている。教皇フランシスコの『回勅 ラウダート・シ』の中にはそのことが述べられている。

『地球憲章』がわたしたちに求めたのは、自己破壊の時代に別れを告げて新しいスタートを切ることでしたが、わたしたちは依然として、その達成に必要な世界規模での自覚を育てられてはいません。ここでわたしは、かの勇氣ある挑戦の声を繰り返したいと思います。「わたしたちは歴史上初めて、共通の運命によって新たな行動を始めることが求められている。……わたしたちの時代を、生命の新たな尊厳への目覚め、持続可能性を実現するための確たる決意、正義と平和を確立するためのさらなる努力、そして、喜びと祝福に満ちた生命とともに想起される時代にしようではないか」。(教皇サンフランシスコ『回勅 ラウダート・シ』ともに暮らす家を大切に『カトリック中央協議会、2007項])

〔地球憲章〕の諸原則の翻訳にあたっては地球憲章アジア太平洋・日本委員会によるホームページ (<http://earthcharter.jp/>) 所載の日本語訳から引用させていただいた。ただ文脈によって変更を加えた箇所もある)

参考文献

- Cungston, R., R. Lubbers, B. Mackey, S. Rocketteller, A. Roerink, and M. Vilela, (2011) "Earth Charter International Recommendations for the Zero Draft of the UNCSD (Rio+20) Outcome Document." UNCSD Website, Compilation Document, November 1, 2011, available at <http://www.uncsd2012.org/rio+20/index.php?>
- Earth Charter Commission (2000) The Earth Charter. San Jose, Costa Rica. Earth Charter International available on line at <http://www.earthcharter.org>
- Earth Charter History, N.D, http://www.earthcharterinaction.org/download/about_the_Initiative_history_2tr.pdf
- Laudato si' (24 May 2015) | Francis - La Santa Sede. http://w2.vatican.va/content/francesco/en/encyclicals/documents/papa-francesco_20150524_enciclica-laudato-si.html
- Lubbers, R., W. van Genugten, T. Lambooy, and Marie-Eve Rancourt. *Inspiration for Global Governance. The Universal Declaration of Human Rights and the Earth Charter*, 2008.

- Alphen aan den Rijn, The Netherlands, Kluwer Press.
- Rockefeller, S (2010) "Challenges and Opportunities Facing the Earth Charter Initiative" Unpublished Keynote Address at "An Ethical Framework for a Sustainable World," 1-3 November 2010, Ahmedabad, India.
- Soelendop Institute (2012) "Towards Rio + 20 and Beyond – A Turning Point in Earth History"
- United Nations (2015) "Transforming our World, the 2030 Agenda for Sustainable Development" <https://sustainabledevelopment.un.org/post2015/transformingourworld>
- World Commission on Environment and Development, *Our Common Future*, 1987. Oxford: Oxford University Press.
- Yale Forum on Religion and Ecology Website [http://fore.yale.edu/entry on the Earth Charter](http://fore.yale.edu/entry/on-the-Earth-Charter)

(Richard Clugston)

「持続可能な未来のための大学学長会議」共同議長
(訳・やぎぬま まさひろ／東洋哲学研究所研究員)